

労働者派遣マージン率

26.1%

株式会社福岡ソフトウェアセンター 本社
〒820-0066
福岡県飯塚市幸袋526番地1

派40-300565

労働者の数	2名
派遣先数	2社
派遣料金の平均額	29,940円/8時間
賃金の平均額	22,118円/8時間

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨する。)